Asian Breeze

No. 78
November
2016

エイジアン・ブリーズ78号　平成28（2016）年11月発行　年3回発行

行政官のためのジェンダー主流化政策2016（A）

各国の行政官（左からブータン2名、エルサルバドル、インド、ケニア、パレスチナ、パプアニューギニア、セルビア、東ティモール）

市民交流会の様子

ワークショップの様子

いま、女性たちは……p. 1

ジェンダー平等を模索して：生涯にわたる活動家としての取り組みから得た教訓

ミリアム大学女性・ジェンダー研究所 所長　オーロラ・ジャバテ・デ・ディオス

誌上セミナー……p. 2

外国人家事労働者の導入から考える～ジェンダー不平等のグローバル化？（前編）

九州大学比較社会文化研究院准教授　小川 玲子

特集……pp. 3-7

KFAW第26期海外通信員がスタート
行政官のためのジェンダー主流化政策2016（A）　ほか

KFAW

いま、女性たちは

ジェンダー平等を模索して：生涯にわたる活動家としての取り組みから得た教訓

ミリアム大学女性・ジェンダー研究所　所長
オーロラ・ジャバテ・デ・ディオス

女性の権利とジェンダー平等という言葉は、世界中の多くの政府に受け入れられるようになりましたが、このような重要なコンセプトを実現させるには、文書や法律、政策だけでは不十分です。現場の女性活動家が、政府ならびに教育、メディア、宗教、文化など各分野の機関、そして家庭とも協力して、積極的かつ継続的に関与していくことが必要です。画期的な世界女性会議が北京で開催されて20年、世界各地の女性を取り巻く状況は多くの分野において改善しました。女性に影響を与える経済的、政治的、社会文化的問題への認識が高まったのは疑いようもなく、これらの問題に対して多くの実行可能なイニシアチブや革新的なプログラムが生まれました。最も重要なのは、政府や国際社会が「女性の権利は人権である」という概念を認めることです。以前は、女性が公私において経験する独特な形態の暴力は、人権の概念には含まれていませんでした。さらに今日では、ドメスティックバイオレンス、人身売買、売春以外にも、女性が男性と同等に人間として成長しようとする際の障害や制約と考えられることとして、労働に対する過小評価、議会・政府への政治参画における根強い不平等、不動産や資産の所有ならびに市民権の請求に関する法的文化的規制が挙げられます。

女性運動に関わる活動家として、また政府の代表として、私は長年、国内、国際連合（UN）、東南アジア諸国連合（ASEAN）といった各階層において、女性の権利とジェンダー平等の推進に取り組んできました。私はマルコス独裁政権の崩壊後にできた多くの団体のひとつであるカラヤーン（自由）という団体に入りました。この組織は1980年代後半、女性に対する暴力への認識を高める上で先駆的な役割を果たしました。私を含むこの組織のリーダーたちは、後にフィリピンでさまざまな先駆的なネットワーク作りを主導しました。「女性の人身売買に反対する連合－アジア太平洋地区」「ウーマンヘルス」「女性緊急支援センター」「フィリピン女性学会」などです。私は政府に招かれ「フィリピン女性役割国家委員会（NCRFW）」の委員、後に委員長として、女性の人権、ジェンダーの視点に立ったガバナンス、女性の経済的エンパワーメントという三つの戦略的テーマに取り組みました。委員長在任中に、NCRFWは「女性および子どもの人身取引防止法」と「女性と子どもに対する暴力防止法」という二つの画期的な法案の可決に貢献しました。ですが、このような女性を守るための法律は、それがいかに先進的なものであっても、実践が伴わなければ無意味であることは、後に行われた調査やモニタリングの結果を見れば明白です。

国連女子差別撤廃委員会（CEDAW）では、委員として、４年間で66カ国以上の報告書を精査しました。そこで学んだのは、多様な政治・経済・文化的背景を持つ国々において、女性の直面している状況や課題もまた大きく異なるということです。私は１人の独立した専門家として、率直で具体的な報告をしてくる各国の代表に意見と助言を伝える機会がありました。各国の精査を重ねるうちに、女性の権利を獲得する闘いにおいて、民主的手段の重要性や、女性運動に関わる市民団体の積極的な活動の重要性に思い至りました。政府や市民団体等の関係組織に支えられた監視機構として、CEDAWは女性の権利を世界的に高めるために不可欠なツールとなりました。CEDAWの仕事の基本は女性と少女の扱いに関する規範と基準を、人権の原則に従って定めることです。私が仕事を通して気付いたのは、CEDAWがこのような重要な責務を果たせるのも、各国が委員会に提出した報告書をもとに女性の状況改善を促すことができたからです。「影の報告書」の提出という形でNGOが積極的に参加したことによって、確実に報告プロセスが活性化し、ダイナミズムが生まれました。しかし、CEDAWの勧告を現場で実践できるか否かはやはり政府次第であり、市民団体および民間部門と協同で取り組む必要があるということを忘れてはなりません。

ASEAN女性と子どもの権利促進・擁護委員会（ACWC）との仕事は、CEDAWとは全く異なるものでした。我々は委員会に対し女性と子どもの権利を促進・擁護するよう要求していましたが、この問題に関するASEAN10か国の実績をモニタリングする我々の能力は非常に限られていました。委員は任命制で、独立した立場にはありません。彼らはASEAN諸国の感情を害さぬよう細心の注意を払い、女性や子どもの人権侵害を非難する態度もぎこちないありさまでした。しかしながら、ACWCは女性と子どもに対する暴力を根絶するための規範と基準の策定、そしてASEAN諸国における人権とジェンダー平等の推進を調査・検討する作業においては非常に生産的でした。ASEAN地域では、NGOとの定期的な対話・協力・連携の一層の強化が求められ、またASEANの人権メカニズムの有効性に関しては依然として深刻な疑問があるものの、今や人権問題がASEANの課題の一つであることは間違いありません。

多くの社会において、女性の人権とジェンダー平等はいまだに激しい反対勢力にさらされています。確かに、過去10年間の記録からは決して平たんな道のりではなかったことがうかがえますし、後退した分野すらあります。女性の権利とジェンダー平等の推進は、一般に社会の変革プロセスの一環であり、留意すべき課題が多くあります。一つは、国も地方自治体も、政治的意思と覚悟をもって女性に関するプログラムや支援活動を実施すべきだということです。二つ目は、女性がす

オーロラ・ジャバテ・デ・ディオス

フィリピンのミリアム大学女性・ジェンダー研究所所長、「ASEAN女性と子どもの権利促進・擁護委員会（ACWC）」フィリピン代表、「女性の人身売買に反対する連合」代表、「女性の平和共同体」共同議長、「フィリピン女性の役割委員会（NCRFW）」前委員・前委員長、国連「女子差別撤廃委員会」前委員。

でに勝ち取った権利を無に帰してしまう恐れのある原理主義勢力や退行的勢力の台頭です。そして、三つ目は持続的な関与のあり方です。情報通信時代のスピードに慣れた若い世代は、自分たちの生活との関連性を見いだせず、女性運動の継続に熱意を持って取り組まないかもしれません。古い世代の女性運動を引き継いで、現代の若い世代がジェンダー平等への闘いを継続していくためには、さらなる関与と教育が必要です。

国や地域の公的な政策の場で、生涯に渡り女性の権利とジェンダー平等のための闘いに携わってきて、こうした社会の変化は一朝一夕で起こるものではないと学びました。これらの目標の達成にあたっては、退行的あるいは原理主義的な勢力や、女性の活躍を阻害し続けるさまざまな要因による抵抗運動が常に存在します。女性は、個人や組織の努力を通して、女性を否定しその権利を奪うような考え方や制度、指導者を問いただし、異議を唱え続けねばなりません。そしてその過程において、従来に代わる新しい女性のあり方を確立し、現在そして未来の女性や少女をエンパワーする制度を作らねばなりません。これは女性が生涯を通じて続ける旅なのです。

誌上セミナー

外国人家事労働者の導入から考える ～ジェンダー不平等のグローバル化？（前編）

九州大学比較社会文化研究院
准教授
小川　玲子

Profile

国際協力の現場で働いた後に現職。専門は社会学・移民研究。国立民族学博物館共同研究員、アジア女性交流・研究フォーラム客員研究員。著書に『小さな民のグローバル学―共生の思想と実践をもとめて』（共著・上智大学出版）等。

育児と介護は人の一生の中で通過しなければならない人生のライフステージです。子どもは家族や地域の人々に愛されることで安心して育つことができ、高齢者は人生の最期の日まで自分らしく生きたいと願います。しかし、現実には子どもを産みたくても産めない、育休を取りたいけれど職場からの圧力がある、介護のために仕事を辞めなければならないと、仕事と家庭の両立を心配する声は少なくありません。結婚したい、子どもを産みたいと希望する若い世代の比率は高いにもかかわらず、安心して子どもを産み育て、ゆとりを持って高齢者を介護できるような社会的条件は整っておらず、生きにくさがまん延しています。

保育園の待機児童問題、子どもの貧困、高齢者虐待など、育児と介護に関する問題がメディアで取り上げられない日はなく、重要な政策課題として浮上しています。しかも、子どもの６人に１人は貧困であり、シングルマザーの貧困率の高さを見ると、日本が先進国であることが疑わしく思えてきます。先進国の中には少子化が改善した国もありますが、日本の女性の社会進出はOECD諸国の中でも最も低く、ワーク・ライフ・バランスも達成されず、仕事と家庭生活の両立が難しいことの結果が少子化となって現れています。社会の再生産に失敗しつつある日本は、約30年後には総人口が１億人を割り込むことが予想されています。

振り返ればちょうど30年前、日本社会はより平等で多様な社会的包摂を求める方向へと変化する契機がありました。国連の女性差別撤廃条約を批准したことによる男女雇用機会均等法の成立です。均等法が成立する以前は職場におけるジェンダー差別を禁止する法律はなかったので、労働市場におけるジェンダー平等を求めたこの法律は大きな前進でした。しかし、女性が男性並みの長時間労働や転勤に対応するためには育児や介護などのケアを負担する仕組みが必要です。そして、30年を経てもケアの負担を解消するための抜本的な政策はとられず、ジェンダー格差も縮小しなかった結果、世界経済フォーラムにおける日本のジェンダーギャップ指数の順位は111位であり、しかも2006年の80位から後退しています。第１子出産を機に退職する女性は60％、女性労働者の53.8％は非正規雇用、男女の賃金格差はOECD諸国の中では下から３位です。ジェンダー平等の観点から見ると、この30年間に達成したことはわずかであり、その結果が生きづらさを抱えた現在の日本の姿であると言えます。男性と同等に働きつつ、家事や育児を全面的に負担しながら「輝く」ことはできません。

一方で、これまでの政策の失敗に真摯に目を向けるのではなく、少子高齢化をにらんで、技能実習生という名目で海外から介護労働者の導入が進められようとしています。また、女性の活躍を促進する目的で国家戦略特区においては外国人家事労働者の導入が開始されます。日本社会のジェンダー不平等とワーク・ライフ・アンバランスを温存したまま、アジアからの移住女性たちに介護や育児や家事労働を外注するとどうなるのでしょうか。移住労働者たちは「外国人」であり「女性」が多く、経済格差を背景に国境を越えることから、日本人女性が置かれていたよりもさらに低い地位に置かれることでしょう。アジアや中東では住み込みで働く外国人家事労働者に対する人権侵害は大きな問題となっており、国際労働機関（ILO）は家事労働者の適切な仕事に関する条約（第189号）を採択していますが、日本は批准していません。

フェミニズムは女性の中の差異について問題化してきましたが、日本社会のジェンダー不平等を根本的に改善することなく、より弱い立場の移住女性たちにケア労働が外注されようとしており、日本人女性とアジア出身の移住女性たちは、今度は「雇用主」と「労働者」という形で出会うことになります。日本社会の中で周縁化された女性がより底辺におかれた移住女性と出会い、そこに新たな連帯が生まれるのか、あるいは差別の逆移譲と搾取の構図が生まれるのか楽観できません。

KFAW第26期海外通信員がスタート！

（公財）アジア女性交流・研究フォーラムでは、アジア・太平洋地域を中心とした海外との幅広いネットワークを形成するために、1991年から海外通信員制度を設けています。これまでの通信員は41カ国延べ292人となり、今期は６カ国７名の皆さんに通信員をお願いすることとなりました。このネットワークを通して、各国から最新の情報をお伝えします。各通信員の詳しい紹介はホームページ(http://www.kfaw.or.jp/correspondents/)からご覧になれます。

バングラデシュ
バブル・ラフマンさん
ジャーナリスト・
平和構築活動家

香港
アメリア・ローさん
弁護士研修生（香港）・
弁護士（ニューヨーク）

インド
スワプナ・マジュムダールさん
フリージャーナリスト

インドネシア
ショリハツン・キプティヤさん
社会調査士

ネパール
バラティ・ポッカレルさん
フリージャーナリスト・
フリーコンサルタント

スリランカ
ティリニ・ウィジェトゥンガさん
コテラワラ防衛大学英語講師

スリランカ
ウィンダヤー・ウェーラトゥンガさん
ニューサウスウェールズ大学
博士取得候補者

■第26期 海外通信員リポート

スリランカの地域社会における子供の教育に対する熱意

ティリニ・ウィジェトゥンガ（スリランカ）

Profile

2008年にスリランカのケラニヤ大学で学士（優等学位）取得後、２年間同大学の現代言語学部でフランス語助講師を務める。その間、同大学で修士（言語学）、コロンボ大学で修士（国際関係）を取得。2011年からコテラワラ防衛大学で英語講師を務める。現在、コロンボ大学の博士課程中期に在籍中。

スリランカは何年もの間、90%以上の高い識字率を維持しています。これは、この国の長年にわたる公教育の無償化と積極的な社会政策が広く浸透した結果です。教育制度上も男女の差別はなく、今日では大部分の親が教育の重要性を理解し、性別に関係なく自分の子どもに優れた教育を受けさせることに熱心です。そのため、親は子どもをより良い学校に通わせたいと考えています。学校は全国各地にありますが、そこには地域格差が生じています。都会にある国立学校は、設備も優秀な教師もそろっているため、良い学校だと評価される一方、経済的に貧しい遠隔地にある学校の設備水準は非常に低いのが現状です。

この国の上流階級、上流中産階級、中産階級といった社会階級に属する親たちの間では、子どもを主要都市の優良校に入学させるための激争が繰り広げられます。中には、スリランカ最大の都市コロンボにある有名校に子どもを通わせたいと考える家庭もあります。それはやはり、設備と教師陣の充実度が他とは異なるからです。国内でも高い教養があるとされる人たちは、このような有名校の出身者であることが多く、子どもを同じ学校に入れることに誇りを感じています。また、子どもが質の高い教育を受けられることに加え、同じバックグラウンドを持つ友人に囲まれて成長できることが、人気のもう一つの理由です。

スリランカの農村部の学校の生徒たち

しかし、主要都市の学校の数は限られており、このような需要を十分に満たせるわけではありません。そのため、近年数多くの私立学校が新設されており、子どもを有名校に入学させられなかった親は、代わりにこれらの私立学校に通わせます。これらの学校は、海外駐在員の家庭の子どもも通うため、インターナショナルスクールとして知られています。今日の労働市場で職を得るためには、英語の習得が必須であることを親も重々承知しているので、多くの家庭が子どもをインターナショナルスクールで学ばせる方が良いと判断しています。

スリランカ都市部のインターナショナルスクールで学ぶ生徒たち

しかし、経済的に恵まれない農村部となると、状況は一変します。政府による相当な額の教育支出にも関わらず、多くの農村部の学校には、生徒に質の高い教育を提供するために必要な設備や教師がそろっていません。中には、老朽化した校舎が１棟あるだけで、教師が１～２名しかいないような学校もあります。また、机や椅子さえも備わっていないため、生徒たちは床に直接座らざるを得ないような学校もあります。さらに、水道や衛生設備が無い学校も多く存在します。そのため、子どもをこのような学校に通わせているのは、社会的階層が低い家庭だけです。そのような家庭は、近隣の都市にあるより良い学校に子どもを通わせる余裕がないからです。

教育に関して、最も状況に左右され被害を受けやすいのは女子です。主な要因は貧困で、多くの女子が学校の中退を余儀なくされる一方で、そもそも初めから学校に通う機会を与えられていない女子もいます。また、多くの家庭では、安全性に対する懸念から、娘を遠くの学校に通わせることを望みません。新聞は毎日のように、レイプや性的虐待の記事を伝えています。特に農村部の女子の方が、性的暴行の被害者になりやすい傾向があります。これらの犯罪に対する大規模な抗議活動が行われてはいますが、女性が被害者となる事件は依然として頻繁に起きています。

さらに、女子教育に影響を与える要因が他にも存在します。農村部の貧しいコミュニティーでは、経済的な困窮から、多くの母親が海外で家事使用人として働いています。母親が不在となった家庭では、年上の女の子が自らの教育を犠牲にして家事をこなさなければならず、またそうすることが当然だと捉えられているのです。

このような障害が立ちはだかっているのが事実ですが、それでも教育の機会さえ与えられれば、女子は学業において優れた成果をあげています。高等教育において優秀な成績を修める女子の人数は、男子よりもはるかに多いことが明らかになっています。スリランカでは女性の人口が50%を超えており、また都市部の女子は農村部の女子に比べて、より設備の充実した環境で男子と平等に教育を受けられる状況にあります。こうした現状を鑑みて、スリランカにおける教育を推進するために、政府にはより積極的な措置を講じることが求められるでしょう。

イマスという少女が見せた底力

ショリハツン・キプティヤ（インドネシア）

Profile

名古屋大学で国際開発学の学位を取得。探求心を持って世界を社会的な視点から見聞してまわり、現地の人々の暮らしぶりについて直に情報を得るようにしている。ビジネスに関する見識を得るために青果店を頻繁に訪れたり、趣味としてエンパワーメントについて論じている。

その少女の名前はシティ・マスルロ。皆からは短くイマスやウロと呼ばれています。ここではイマスと呼ぶことにします。イマスは19歳で、中部ジャワ州のブレベス県にあるケタングンガンという小さな村の出身です。彼女は中学校を卒業後、首都ジャカルタに移り住んで５年程になります。

イマスはジャカルタに来た当初、北ジャカルタの裕福な家庭でメイドとして働いていました。その生活が１年程続いた後、彼女は私の家の近くのワルン・キファナという小さな食堂に移ってきました。彼女が働くその食堂で食事をするうちに、私は彼女と親しくなり、彼女の生活や家族について知るようになったのです。イマスは４姉妹の長女で、母親は自転車でお菓子の移動販売をしています。父親は廃品回収のような仕事をしています。イマスが中学２年生の時、父親が銀行から借り入れをし、それをなかなか返済できない状況になりました。そのため、イマスは学用品代などを稼ぐために、学校に通いながら働き始めました。農業労働者として働いたり、学校の休み時間にお菓子を売ったりしてお金を稼いだのです。彼女は高校に通うこともできませんでした。

ワルン・キファナで働き始めてから、イマスは接客の仕事の合間にリラックスする時間を持てるようになりました。お客さんとのおしゃべりを楽しんだり、お客さん同士の会話を聞いたりして、いろいろな知識も深まっていきました。そんなある日、イマスは一人の客から、働きながら高校卒業資格が取得できるプログラムで学ぶことを勧められました。そこで、イマスは仕事のスケジュールを調整しながら学校に通いました。現在は、高校の課程を修了したことを示す卒業証書を取得しています。

イマスは、自分の夢は親よりも良い暮らしを送ることだと言っていました。彼女はこの夢を追いかけ、青春時代を楽しみたいと考えていたのです。彼女の故郷の村では、多くの少女が17歳や18歳という若さで結婚しますが、イマスは、結婚はもう少し遅い方が良いという考えを持っていました。彼女は自分も青春を謳歌しつつ、妹を高校へ行かせようと決意しました。その妹は現在中学生で、イマスと同様に学校で休憩時間にお菓子を売ってお金を稼いでいます。イマスは毎月、給料から母親に仕送りをし、月々の生活費を助けています。食堂での仕事にくわえ、休日には食堂近くのアパートの３軒ほどの顧客から依頼を受け、清掃の仕事も行っています。

イマスの出身地の村は、辺ぴな場所ではありませんが、因習的な考え方が色濃く残る地域です。その村では、女性はいまだに「二流の」人間と見なされています。村の少女たちの多くが、小学校卒業後に大都市へと移り住み、メイドやベビーシッターとして働きます。なかには、海外に出て移民労働者となり、メイドとして働く少女たちもいます。この村では、高等教育を受ける女子の数は多くはなく、いずれは主婦になるだけの女子に高等教育は不要だという考え方が流布しています。

イマスは、４カ月ごとに帰省するよう心掛けていますが、実家に帰るたびに両親から結婚について尋ねられます。そればかりか、彼女はまだ20歳にも満たないというのに、独身であることを近所の人たちから口やかましく言われます。17歳の時、イマスは家族から見合い結婚を勧められましたが、拒否しました。結婚を決める前に、人生の旅路を自らの意思で歩み、青春を謳歌しようと決意していたからです。イマスは何も特別な女性ではありません。しかしその固い意志は、中学生の妹にも既に影響を与えています。妹は高校に進学しようと考えており、結婚して身を固める前に人生を楽しみたいと思っています。

イマスのケースは、あまり一般的とは言えないのかもしれません。しかし、実際にこのようなケースが起きているのも事実です。多くの未成年の少女たちが、お金を稼ぐために働き、高等教育を受けることを諦めてしまっています。イマスの場合は、ジャカルタという環境に身を置いていたことが幸いしています。そこでは周囲の人たちが、彼女の決意をサポートしてくれているからです。最低賃金で働きながらジャカルタで暮らすイマスですが、それでも彼女は、何とか人生をより楽しめるものにしています。イマスにはパワーがあります。今よりも良い方向に進みたいという気持ちを行動に移す、これぞ少女の底力です。

イマスはコミュニティーのリーダーなどではありません。しかし、彼女は既に妹に先例を示しており、妹はそれに倣い、歩みを進めようとしています。ですから、イマスは自らの人生、世界を自身の力で切り開こうと奮闘しているリーダーと言えるのではないでしょうか。

ヒジャブをまとい、食堂で夜勤をこなすイマス

JICA 行政官のためのジェンダー主流化政策2016(A)

（公財）アジア女性交流･研究フォーラム（KFAW）では、毎年、独立行政法人国際協力機構九州国際センター（JICA九州）の委託を受け、開発途上国のジェンダー主流化を担当する中央政府および地方政府の行政官を対象に研修を実施しています。

当研修の目的は、開発途上国において、男女共同参画社会実現に向けて、ジェンダーの視点を主流化する施策を総合的かつ効果的に推進することができる行政官を育成することです。

本年は、2016年６月６日（月）から７月４日（月）までブータン、エルサルバドル、インド、ケニア、パレスチナ、パプアニューギニア、セルビア、東ティモールの８カ国９名の行政官を対象に研修を行いました。

まず研修員は、ジェンダー主流化に取り組む状況や課題を「カントリーレポート」という形で発表し、それぞれの国の問題や課題を共有しました。

研修目的は、ジェンダー主流化のための概念、手法、理論などを包括的に学ぶということで、講義、ワークショップ、視察、発表とバランスよく構成し、特にワークショップや発表では講師、研修員の双方向の研修を目指しています。

北九州市で研修を開催する特色を生かすため、今年の「農村におけるジェンダー主流化」の研修では、北九州市の農林水産業者の所得向上を目指した行政の取り組みの講義に合わせ、北九州市内で地元特産品を自ら加工開発、販売を行う農家女性グループ訪問や販売所の視察を行いました。農家女性グループの訪問では、加工品のみそやドレッシングの試食を行い、行政と農家女性たちが一体となった取り組みを講義と視察体験の両方から学ぶことができました。

約１カ月の研修期間中、休日には研修員同士で北九州市の皿倉山登山や小倉城見学をして親交を深めました。研修員同士が生活や余暇を共有することでお互いの国を理解しあい、ジェンダー平等についてゆっくり話し合うこともでき、研修最終日の「アクションプラン発表会」では活発な意見交換ができて、良い発表会となりました。

農家女性グループ訪問の様子

ワークショップの様子

講義の様子

研修員からのメッセージ、感想

■タシ・ヤンゾムさん
（ブータン）

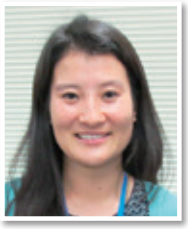

今回、夢がかなって来日することができ、人生で最も記憶に残る本当に素晴らしい経験をしました。日本での滞在は、まるで第二の故郷にいるようでした。良く構成された充実した研修プログラムはもちろんですが、それ以外にも日本で得るものはたくさんありました。私が最も気に入ったのは、安全な環境と、道端で出会う見も知らぬ日本の人たちのフレンドリーさでした。

■ワーバ・アルワ・イー・ワイさん
（パレスチナ）

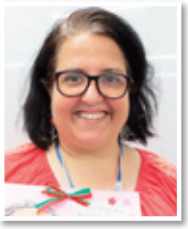

一緒に学んだ、ジャヤ、ベッキー、ミラナ、リズ、ケメイ、ツェワン、タシ、バレット。彼らは世界の中で最も安全なこの場所で出会った私の新しい友人たちです。ここでは爆弾や死の恐怖におびえることなく、くつろいで生活でき、新たな経験ができました。私は日本で他の文化背景を持つ方々と、穏やかに静かに平和に暮らすことを学びました。

2016／17年度　KFAW客員研究員および研究テーマ紹介

KFAWでは、調査・研究のテーマや地域の幅を広げるために、大学や研究機関の研究員を対象に毎年客員研究員を公募し、さまざまな分野の専門家によるジェンダーや女性に関する調査・研究を行っています。今年度決定した２組の客員研究員は以下のテーマで、２年間調査研究を行います。

アジアにおける性的マイノリティーの人権と市民社会
―シンガポール、台湾、日本の比較研究を中心に

北九州市立大学法学部教授　田村　慶子
鹿児島県立短期大学准教授　疋田　京子

近年、欧米だけでなくアジアでも、性的マイノリティー（レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーなどでLGBTと呼ばれる）の権利拡大をめぐるイシューが新たな政治課題となりつつあります。わが国では2015年に渋谷区と世田谷区で同性カップルに対して、夫婦に準ずる「パートナーシップ証明書」が交付されることになり、同性婚を含む性的マイノリティーの議論と実践の試みが始まったばかりです。

本研究は、同性婚や男性同士の性行為が違法とされているシンガポール、「同性婚法」の策定が進む台湾と、同性婚についての議論がようやく始まった日本を比較し、性的マイノリティーの権利拡大の運動、それを担った市民社会、特に女性団体に焦点を当てて、それぞれの特徴を明らかにします。

日本における外国人ケア労働者の受入れと育成をめぐる現状と課題
―ジェンダーの視点からの分析

佐賀女子短期大学特別研究員　鹿毛　理恵
佐賀女子短期大学准教授　前山由香里

外国人労働者の受入れに対して慎重な姿勢を貫いてきたわが国でも、近年、生産労働人口の減少や高齢者人口の増加に伴う介護業界の人手不足の解消対策の一つとしてEPA（地域経済協定）によるインドネシアやフィリピン、ベトナムからの介護福祉士候補生等の受入れが進められるようになり、国家戦略特区において外国人家事労働者の受入れも予定されるなど、外国人労働者の受入れは重要な論点となってきています。

本研究は、特に、日本政府が導入した外国人ケア労働者（介護人材や家事支援人材）の受入れ政策に注目し、日本のジェンダー構造と労働市場における外国人労働者の位置づけを明らかにするとともに、どのように労働者の確保と育成が実施されているのかについての現状と課題について分析します。

2016年度 KFAWアジア研究者ネットワークセミナー　活動報告

▶「北九州・戸畑の発展と婦人会の公害反対運動の歴史」

日時　2016年４月17日（日）13：00～15：30
講師　北九州工業高等専門学校生産デザイン工学科教授　加島　篤
KFAW主席研究員　神﨑　智子
参加者　54名

北九州は、日本の四大工業地帯の一つとしてわが国の戦後の復興と経済成長を支えてきましたが、その代償に大気汚染などの公害が人々の健康的な生活をむしばみました。その深刻な事態に、戸畑婦人会が公害反対運動を展開し、行政と企業を動かして公害を克服したという歴史があります。企業・技術者の視点と女性・生活者の視点という二つの異なる視点から、歴史をひもとき、公害問題について参加者と共に考えました。

神﨑研究員は、女性たちが「家族の健康には替えられない」という強い思いで行った活動が企業や行政を動かし、公害克服への取り組みを進めるけん引力となっていったことを報告しました。加島氏は、技術者たちが戦後の復興の中、電力不足の工業地帯を救うための発電所の増設と稼動が家族や地域の人々を苦しめたことについて葛藤があったのではないかと技術者の思いを解説しました。

▶「イランの婚活―イランにおける社会変化と結婚事情―」

日時　2016年５月29日（日）10：00～12：00
講師　鹿児島大学グローバルセンター特任准教授　森田　豊子
参加者　30名

国民の大半がイスラム教徒（シーア派）であるイランでは、第二次世界大戦後に西洋化が進められ、女性議員を中心に、イスラーム法から女性を守る家族保護法が制定されたものの、イラン革命後にはその運用も停止されヴェール着用の義務化など社会のイスラーム化が進みました。

伝統的に、イランでは家族などからの紹介による結婚が大半で、10代で結婚する女性が多くみられましたが、現在は女性たちの高学歴化、社会進出が進み、他方で若者の失業が多いためこれまでのように誰しもが結婚できる社会ではなくなってきています。晩婚化、少子化、離婚の増加などの問題解決のために政府が新しい家族保護法の制定を開始しました。この制定にあたって、イスラームへの信仰が深い女性も西洋的な文化を好む女性も協力して改善要求を行いました。

森田氏は、イランの女性たちは抑圧されているただの客体ではなく、主体的に社会に関わり、社会を変えていこうとしているということを強調しました。

ISSN 0918-8266

活動報告

第60回 国連女性の地位委員会（CSW60）帰国報告会

日　時　2016年5月19日（木）18：30～20：00
場　所　北九州市立男女共同参画センター・ムーブ5階小セミナールーム
発表者　堀内光子（KFAW理事長）
村嶋祐佳（BPW・CSW60インターン派遣生）
参加者　35名

2016年３月14日～24日にニューヨークで開催された第60回国連女性の地位委員会（CSW60）の報告会を開催しました。初めに、理事長の堀内から、今回のCSW60の優先テーマである「女性のエンパワーメントと持続可能な開発目標（SDGs）とのリンク（関連性）」に関する報告が行われました。続いて、村嶋氏から特に印象に残ったサイドイベントについて報告が行われました。村嶋氏は、日本のジェンダー平等を進めていくためには、自分たち若い世代の活躍が必要だと痛感したと語ってくれました。報告後は、参加者から多数の質問が投げかけられ、活発な質疑応答が行われました。

活動報告

国際理解セミナー「KFAW領事館シリーズ８」

「在福岡ベトナム総領事が語る！ベトナムの今、そして女性の役割」

日　時　2016年8月4日（木）15：30～17：00
場　所　北九州市立男女共同参画センター・ムーブ　5階小セミナールーム
講　師　グェン・フォン・ホン（在福岡ベトナム総領事館総領事）
参加者　56名

グェン・フォン・ホン総領事から、ベトナムの概要およびベトナム社会における女性の活躍状況を労働、教育、政治、経済の各側面からお話ししていただきました。ベトナムは国連から「女性が自国の政治活動に参加する率が世界で最も高い」と高く評価されています。ベトナムの女性国会議員の割合は全議員の26.8%を占め、現在の国会議長や副国家主席も女性です。さらに、多くのベトナム人女性が国内外で重要なポストに就き活躍しています。また、日本人女性と同様、多くのベトナム人女性が子育てや家事をしながら仕事に従事しています。ベトナム社会において女性の活躍は、あらゆる側面において非常に重要であると語っていただきました。

活動報告

第１回WWAS国際会議フォローアップ会議北九州タウンミーティング

「高齢化する社会と地域における女性の活躍」

日　時　2016年7月8日（金）13：30～16：30
場　所　北九州市立男女共同参画センター・ムーブ5階大セミナールーム
参加者　160名

基調講演　「高齢化する社会と地域における女性の活躍」
樋口 恵子（評論家・高齢社会をよくする女性の会理事長）

第1回WWAS国際会議報告　「ポジティブな変革への示唆」
松田 美幸（WWAS2016国際会議運営委員会副委員長・福岡県男女共同参画センターあすばる館長）

パネル討論
「高齢化する社会と地域における女性の活躍～北九州市のこれから～」
パネリスト
樋口 恵子（評論家・高齢社会をよくする女性の会理事長）
関　宣昭（里山を考える会代表）
大庭 千賀子（北九州市企画調整局地方創生推進室特区担当部長）
ステファニー・ウェストン
（福岡大学法学部教授・WWAS2016国際会議運営委員会副委員長）
モデレーター
松田 美幸
（WWAS2016国際会議運営委員会副委員長・福岡県男女共同参画センターあすばる館長）

このタウンミーティングは、急速に進む社会の高齢化と女性の活躍をテーマに、福岡市で開かれた国際会議のフォローアップとして、地域社会に対して、参加者と共に高齢化の課題や展望を話し合うために開催したものです。

基調講演で、樋口氏は、特に女性の貧困や大介護時代を乗り切るために、地域で女性たちが意思決定の場に参画することが重要であることを強調しました。パネル討論では、パネリストがそれぞれの立場から、活動や取り組みについて発表し、すべての人にとってよりよい高齢化社会にするためには、女性が年齢に応じた働き手として、また地域の担い手として活躍することが重要であり、すべての人の可能性を開花させる前向きの変革が必要であると締めくくられました。

パネル討論の様子

参加者との意見交換

おしらせ

第27回アジア女性会議 ―北九州

「“誰一人取り残さない”世界の実現～SDGs（持続可能な開発目標）の達成のために何ができるか」

基調講演では、日本人として初めて国連女子差別撤廃委員会の委員長に就任した林陽子氏が、いま、世界で取り組むべき目標である「SDGs」（持続可能な開発目標）の概要や、「SDGs」のゴール5（ジェンダー平等の実現）と国連女子差別撤廃条約の関わりや取り組みについて講演します。

また、パネルディスカッションでは「SDGs」の達成に向けて、パネリストが日本やアジアの現状や課題、今後の行動などについて意見交換を行います。

日　時　2016年11月26日（土）13：00～16：00
会　場　北九州市立男女共同参画センター・ムーブ　5階大セミナールーム
定　員　150名（先着順）無料
託　児　あり。1人500円（要予約）

基調講演

林　陽子
弁護士、
国連女子差別撤廃委員会委員長

特別ゲスト　**北郷（ほくごう）　恭子**（外務省総合外交政策局女性参画推進室長）

パネルディスカッション
パネリスト
林　陽子（弁護士、国連女子差別撤廃委員会委員長）
北郷（ほくごう）　恭子（外務省総合外交政策局女性参画推進室長）
宮負（みやおい）　こう（国連開発計画（UNDP）アジア太平洋地域ジェンダーアドバイザー）
中村　知英（北九州市子ども家庭局子ども総合センター主査）
コーディネーター
堀内　光子（KFAW理事長）

公益財団法人
アジア女性交流・研究フォーラム
KITAKYUSHU FORUM ON ASIAN WOMEN
〒803-0814　北九州市小倉北区大手町11-4　北九州市大手町ビル３F
TEL（093）583－3434　FAX（093）583－5195
E-mail : kfaw@kfaw.or.jp　URL:http : //www.kfaw.or.jp
facebook : http://www.facebook.com/kfaw.or.jp

＊当財団は、北九州市立男女共同参画センター・ムーブ、北九州市立東部勤労婦人センター・レディスもじ、北九州市立西部勤労婦人センター・レディスやはたの指定管理者です。

（公財）アジア女性交流・研究フォーラムは、1990年10月に北九州市の「ふるさと創生事業」で設立された市の外郭団体です。アジア地域の女性の地位向上と連帯・発展を目指して「まなびあう」「ふれあう」「たすけあう」をテーマに事業活動を展開しています。